第８６号
２０１６年3月

風

発　行
群馬県生協連女性協議会
群馬県前橋市大手町３-１９-３
『風』はホームページでもご覧いただけます
http://gunma.kenren-coop.jp/
Eメール:mail@gunma.kenren-coop.jp

2016年消費者まつりに出展しました　2月14日(日)
わが家の共同参画度を来場者からアンケート調査

２月１４日(日)１０時から県庁内の県民ホールを中心に、２０１６年消費者まつりが行われ、「みんなでつくろう消費者市民社会～ともにかしこい消費者として～」のスローガンのもと、県民２０００名が参加して買い物やイベントを楽しみました。

女性協では、「わが家の男女共同参画」をテーマに、家庭で家事の分担がどうなっているのかシールアンケートを行ったり、写真パネルを作って女性協の活動の紹介を行いました。

この家事分担アンケートには、子どもも含めたたくさんの方が楽しみながら協力してくれました。４０代から６０代の男性は食事作りやゴミ出し、買い物、風呂関係、地域活動などと比較的関わっていますが、７０代以上では男性の家事への関わりは弱く、女性がほとんどを受け持っていることを伺うことができました。ある４０代の男性がすべての家事にシールを貼ると、周りにいた“おばさん”たちから拍手が起こりました。

女性協のブースでは家事の分担についてシールアンケートを実施しました。

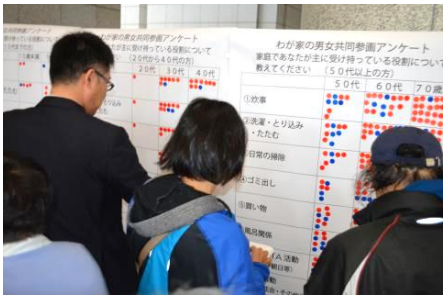

その男性に聞くと「妻が仕事を頑張っているから、積極的に家事を手伝っています」とのことでした。６０代の男性は「定年になって時間が出来たから」という人が多かったです。全体として若い男性の回答が少なかったのが残念でした。

「女性の総活躍社会」と言っても、雇用・賃金・子育て・家事・介護などあらゆる分野で男女差別をなくさないと、男女共同参画は進まないと思います。まず、家庭でできることからはじめましょう。

ご当地アイドル Menkoi ガールズが書道パフォーマンスを披露

編集委員　猪俣友子（北毛保健生協）

会員生協活動交流会を開催しました

2月24日(水)

～暮らしやすい地域づくりのために今生協ができること～

２月２４日（水）群馬県生涯学習センターにおいて、県内の８生協が一堂に会し、会員生協活動交流会を開催しました。

まず、県立女子大学准教授安斎徹先生による基調講演「地域づくりに向けた男女共同参画の視点」をお聞きしました。地域や職場が活性化するためには女性の力が不可欠であること、そしてそのために、①ワークライフバランス（仕事・家庭・社会・学習・自分の充実）、②ダイバーシティ（一人一人の多様性〔性別や国籍、障害の有無など、それぞれの立場、考え方など〕を生かすこと）、③リーダーシップ（コミュニケーションを大切にし、状況を見守りながら進める協調性）が大切であると話されました。

地域や職場の活性化のために女性の力が不可欠と話す安斎徹先生

次に４生協（はるな生協、群馬中央医療生協、コープぐんま、パルシステム群馬）からの活動報告で、それぞれ反貧困、学習支援、サロン、託児の取り組みについて発表がありました。

講演ではシンキングタイムをとってはグループで話し合いをもちました。（後方で見守っているのが安斎先生）

最後のグループワークでは、安斎先生の基調講演と４生協の報告を受け、自生協の資源を生かし、どのような活動を行っていけるのかなどを話し合いました。

各会員生協同士の交流と、講演で地域力や女性力の大切さを学んだことで、思いや課題を共有し、これからの活動を考える機会となったのではないでしょうか。

以下、参加者の感想をご紹介します。

編集委員　西原友美（パルシステム群馬）

いまこそダイバーシティの受容と容認が大切

藤原京子さん（利根保健生協）

ワークライフ・バランスやダイバーシティ（相違点・多様性）によって自由な発想が生まれ、変革、発展が実現できるという安斎先生の講演に男女共同参画の基本理念が身近なものとして理解できました。人は考え方や価値観の異なる人を排斥しがちですが、すべてを受け入れる柔軟性が大切であり、その度量があるか否か我が身に問いました。

個人が、国民が、国が互いに個性を認め敬意を払いあえば、いじめも差別も戦争もない世界が広がるのでしょうが、同性愛への偏見、ヘイトスピーチや難民への迫害、絶え間ない紛争による自然や環境の破壊などはとどまるところを見せません。アメリカでは大統領候補のトランプ氏が過激な発言を繰り返し、日本でも格差社会が進み、言論の自由が危うくなっている今こそ、ダイバーシティの重要性をより広めていかねばならないと思います。

とても充実した交流会でした

柳井由香里さん（パルシステム群馬）

講演では、地域力と男女共同参画により無限大の未来を作るというお話の中で、過去のカリスマ的リーダーシップではなく、多種多様な人材のよさを活かし一人一人とコミュニケーションをとる女性協調型のリーダーが、今の時代にあっているというお話が強く印象に残りました。

他生協の取り組み発表を聞き、子育てや地域との絆、他世代交流、貧困問題など、互いに協力や連携して地域を良くしていけたらと思いました。

暮らしやすい地域づくりと生協の役割について、他の生協の皆さんと語り合えたので、とても充実した交流会になりました。今後の活動に活かしたいと思います。

JAと生協連の女性組織・フートピア２１ 合同交流集会が開催されました

12月3日(木)

恒例のＪＡぐんま女性組織協議会との交流が、今年は、フートピア２１（県内の協同組合がつくる協同・連携の組織）が行う国際協同組合デー記念交流集会と合同して開催されました。県森林組合やＪＡ群馬中央会の方々ともご一緒し、２２名が参加しました。

大災害時にこのロビーは臨時の病室となる。壁には酸素や吸引の設備が備えられ床暖房がめぐらされています。

利根中央病院における働きやすい職場づくりや組合員活動についてお聞きしました

まず、昨年９月に新築移転した利根中央病院（利根保健生協）を訪ねました。山田忠夫理事長から新病院建設までの取り組みをお聞きし、広橋常任理事と布施看護部長からは働く職員を支援する仕組みや、新病院運営への組合員参加のようすについて説明を受けたあと、職員の案内で病院の全フロアーを見学しました。院内は細部にわたって配慮された近代的な造りや組織になっていて、「地域による地域のための医療」を実践していることに、心があたたまるのを感じました。

次に訪れたＪＡあがつまの沢田農林産加工工場では、昔ながらの本物の味を伝え残し、自然と健康というテーマに沿ってモノづくりをしているそうです。また、漬物の原材料を出荷する農家の経営を守るというＪＡの使命も果たしているとのことでした。

地場の農産物を使い昔ながらの味と製法を守ってこだわりの漬物を作っています。

最後にＪＡあがつまのＡコープに立ち寄って店長から話をお聞きしたあと買い物。店内には地元の野菜なども豊富に並べられていて、地域のくらしを支えています。

今回、各施設を見学して、それぞれの協同組合組織が、安心してくらせる地域づくりのために活発に活動している様子を学ぶことが出来ました。今後も各協同組合がお互いに交流しながら、さらに発展していくことを願っています。

編集委員　下山淳子（コープぐんま）

共同参画の取組み紹介

各生協から寄せていただいた原稿をそのまま掲載しています。

群馬県学校生協

育メンになるぞ！

群馬県学校生協　竹内　則人

私の妻は、今、臨月を迎えています。３月２０日（日）予定通りならば、私は父になります。第１子です。日に日にお腹が大きくなっていく妻をみるにつれ、不安になります。

学生協には女性の職員が多く、男性は三人だけです。その中でこれから子育てを始めよう、とする年代の男性は私一人です。そして、私は４月から６月まで、「育児休暇」を頂こうと、考えています。学生協では男性育休取得第１号です。世間でも育児休暇を取っている男性は、まだまだ希少です。

私が育児休暇を取得しようと思ったきっかけは、国の制度に「育児休業給付金」という制度があり、育児休業を開始してから 180 日目までは、休業開始前の賃金の 67％を支給され、社会保険料等の免除もある事を知ったからです。

私は自分が本当の「父親」になりたい、と思います。そして、妻も「産後うつ」などから守りたい。ちょっと手伝うだけの子育てではなく、責任をもってしっかり育児をしなければダメだと思います。私が育児に参加することで、妻の育児ストレスを軽くできるよう、自分もより成長できるよう、お互いの為に国の制度を活用させてもらいます。是非、生協連の男性の皆様、もっと育児参加をしましょう！

お知らせ

女性協主催
組合員学習交流会

平和や平和につながる両性の平等という視点から、改憲、夫婦別姓や再婚禁止期間、性的マイノリティなどの問題について一緒に学習しましょう。

申込みが必要
定員８０名
託児あり
無料

日本国憲法と私たちの暮らし

講師 **石川多加子 先生**
金沢大学准教授

5月14日(土) 13時30分～15時30分

群馬県生涯学習センター 4階第1研修室

申込み時に
①氏名
②組合員・役職員の別
③連絡がつきやすい電話番号
をお聞かせください。

■４月２８日(木)までに各生協の女性協窓口担当か女性協運営委員にお申込み下さい。
託児希望の方は申込み時に詳細をお聞き下さい。

憲法研究者。戦後を代表する憲法・教育法研究者のひとり、法政大学名誉教授永井憲一（群馬県出身）に教えをうける。

専門は、憲法学・教育法学。

主な研究テーマは、教育を受ける権利と学問の自由、生存権、裁判員制度、戦後補償、憲法教育等々。

自民党の改憲草案を鋭く分析してこられました。

- 「事例で学ぶ憲法」　法学書院　2009/07　共著　右崎正博・加藤一彦・石川多加子・小林直樹
- 「あなたは死刑を宣告できますか」　アドバンテージサーバー　2008/02　共著　石川多加子・矢倉久泰
- 「憲法と教育人権」　2006　日本評論社